



中坊 陽 議員

農業者支援を

Q 農地が確保されていてもこれを使いこなす人がいなければ、食糧生産の力にはならず、農地は荒廃してしまふ。

本町の水田農業者の高齢化が進み、農業経験豊富な高齢者世代のリタイアが進んだ後の担い手をとどのように確保するのか考えを問うとともに、農地・水・環境保全向上対策事業として町内の2農業者組織に補助金を支給しているが、この事業は5年目の最終年度となっている。農業者組織からは継続して農業施設整備や啓発普及活動に努めたことの意向と聞いている。

今後の事業継続、補助金の増額、町内他地域での組織づくりについて聞く。

事業 中村理事

地域の実態に即して取り組む

A 全国的に農業者の高齢化が進むとともに担い手不足などから農業の衰退が懸念されている。対策として、府やJA井手町支店、南部共済、農

業委員会などの関係機関による井手町地域担い手総合支援協議会を組織し、地域の実態に即した担い手の確保や地域農業の確立を目指す取り組みを進めている。

農地・水・環境保全向上対策事業については、平成19年度より上井手地区と多賀地区において地域資源保全隊を組織し、積極的に取り組まれてお

り、今後の事業継続については京都府土地改良事業団体連合会などと平成24年度以降の恒久化を目指した取り組みを進めている。

また、現在申請している向上活動支援事業についても採択されれば補助金の増額につながるものと考えている。

町内地域の新たな組織結成は現在のところない。

自然環境保護は

Q 本町では、平成11年に環境保全条例や源氏ボタル保護条例が制定され自然環境保護に努めているが、河川にゴミが不法投棄されるなど自然環境を脅かす行為も見受け

られる。

①今後の自然環境保護についての考え

②玉川のカジカガエル復元事業や南谷川の源氏ボタル保護活動の現状について

総務 西島理事

事業 中村理事

各種団体と保全に努める

A ①かつての自然の姿を取り戻すため住民が積極的に環境保全にとりく

めるよう活動の育成、支援に努めている

②カジカガエルは有王地区の玉川で捕獲に成功し、新たに南丹市から親ガエルを借り受け、生存が確認された玉川の上流に放流をされている。

源氏ボタル保護活動の現状については、南部源氏ボタルを守る会、南谷川桜を守る会とDEゆうゆうスポーツクラブの子どもたちと一緒に生息調査やゴミ拾いなどの活動を行い、自然環境の保全に努めている

国民文化祭の取り組みは

Q 国民文化祭の協力依頼と広報活動について 問う。

教育 木田次長

ボランティアを募集

A 協力依頼については、文化協会をはじめ各種関係団体やサークルなどをお願いし、ボランティアなどを募集している。

広報活動については東日本大震災募金活動兼ねて街頭啓発を行ったり、ホタル祭りに合わせて国民文化祭のマスコットである、まゆまろを招きゲームなどを行い、大変好評を博した。

今後も町民体育大会などの地域の取り組みにおいて、機会あるごとに啓発活動を活発に行い、住民の協力を得ながら大会を盛り上げ成功させたいと考えている。

り戻すため住民が積極的に環境保全にとりく



谷田 みさお 議員

町内の避難所の見直しは

Q 町内の避難所として14カ所が指定されているが、そのうち半数の7カ所は、洪水で浸水する恐れがあることを前提に指定され、浸水予想されていない避難所も河川と接している施設もある。

できない。緊急に避難所の総点検と見直しをするべき。
防災備品は避難所に分散保管する必要がある、各小中学校を防災拠点、大型避難所として整備するべき。

総務 西島理事

公共施設も限られている

A ハザードマップ作成時には地域防災に関する検討委員会からの意見をもらっている。
限られており、地震に強い場合、水にも強い場合いろいろあるが、現在14カ所を指定している。

町の場合、公共施設も

原子力事故にかかわる対策

Q 福島第一原発の事故は、3ヶ月以上経過後もいまだに収束のめどがついていない。福井県若狭湾に林立する14基の原発から井手町は90キロと離れてなく、事故が起これば本町も大きな影響を受けることになる。

①現在の震災対策編、風水害対策編に分かれている井手町地域防災計画を、原子力事故も想定したものに見直すべき

②震災、原発事故の消費動向への影響、建設資材の供給不足や企業の生産活動への影響の独自調査と、影響を受けている中小企業への支援対策

③お茶をはじめ農産物の安全

対策

④住民に放射能への正しい理解と対応を広報する方策

⑤放射能測定器の導入

⑥原子力事故に備えた防護服、マスク、可搬型放射能測定器、ヨウ素剤など医療関係資機材の確保・調達体制

⑦原発における安全確保対策の徹底を国、事業者に求める考えは



大飯原子力発電所

総務 西島理事

放射能測定器を購入

A 府は原子力発電所防災暫定計画で、防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲を、原発から半径20キロの範囲に変更したが、本町はその範囲をはるかに超えていることから、原子力事故を想定した見直し、防護服の調達などは考えていない。

住民への広報は、国が国民にわかりやすく情報提供することが責務と考える。

放射能測定器は購入する予定ですぐに補正予算に計上している。
原発の安全確保対策の徹底については、すでに全国町村会として国や電力会社に緊急要請を、また現在、知事と府下全市町村長名で国、電力会社への緊急要望を進めている。

事業 中村理事

農産物の安全対策は府が実施

A 企業への影響調査については、府が4月11日から15日にかけて、京都の企業への影響などに関する官民合同調査を実施しており、町独自に調査することは考えていない。
今後府が収穫時期にあわせて放射性物質の検査を実施し、結果を公表されることから、町としても食の安全を注視している。

中小企業への支援対策は経済産業省や府の制度が実施されており、町としてもすでに対応している。
農産物の安全対策は、

6月議会で 決まったこと

町独自で大気中の

放射線量測定機を購入

給食センターの

食器・食缶洗浄機を購入

平成23年度 補正予算

一般会計補正予算

(第1回)

住民の方々が安心して暮らせるように、大気中の放射線量を独自に観測する測定機の購入に56万円、温室効果ガス削減に向け、自然休養村管理セ

ンターに太陽光発電装置等設置に1140万円、視覚障害者や高齢者などの方々に声の広報などため地域情報の提供をするための録音機器等の備品購入に250万円、犯罪被害者等支援条例の制定にともなう見舞金に40万円、

高齢者の方々を地域社会で支えるためのシステム導入に519万4千円、大腸がん検診推進事業に101万6千円、住民の健康データなどを管理するためのシステム改修に96万6千円、農業再生協会の補助に91万8千円、

制定した条例

井手町犯罪被害者等支援条例

犯罪被害者等が受けた被害の回復および軽減を目的に新しく制定するものです。

(賛成全員)

国民健康保険 特別会計(第2回)

国保保健指導事業の所要額558万円で、40歳から74歳の特定検診未受診者を対象にアンケート調査等をするものです。

(賛成9 反対2)

浜・鐘付揚水機応急工事の補助に140万円などが主な内容で、総額2470万2千円を追加するものです。

(賛成全員)

変更した規約

京都地方税機構 規約の変更

京都地方税機構が法人町民税など課税事務の共同化を行う規約の変更をするものです。

(賛成9 反対2)

契約案件

財産取得

給食センターの食器・食缶洗浄機を購入するものです。

取得金額 2478万円
取得先 (株)中西製作所

(賛成全員)

同意案件

教育委員

森田正弘氏



多賀判ノ地
(賛成全員)

公平委員

丸山俊也氏



井手西高月
(賛成全員)



食器・食缶洗浄機

6月臨時議会で 決まったこと

▶ 昨年に引続き

玉川堤防敷に歩道を整備

平成22年度 補正予算

● 一般会計補正予算 (第5回)

年度末の精算により、都市開発基金に2億円、財政調整基金に1億円、消防施設整備基金に5000万円をそれぞれ積立てます。差し引き総額3億1073万1千円を追加し、予算総額が47億799万1千円になるものです。
(賛成全員)

● 国民健康保険 特別会計(第3回)

平成22年度の赤字額の内、1000万円を一般会計から繰り入れるものです。
(賛成全員)

● 公共下水道 特別会計(第2回)

平成22年度の精算によって884万8千円を減額するものです。
(賛成全員)

平成23年度 補正予算

● 国民健康保険 特別会計(第1回)

前年度の赤字となる300万円を今年度の予算で補てんするものです。
(賛成全員)



同意案件

工事請負契約
契約の対象

町道44号線他1線

道路改良工事

契約金額

4822万5450円

契約の相手方

株式会社 山川

(賛成全員)

専決処分

● 改正した条例

国民健康保険税条例

国民健康保険税の限度額を基礎課税額51万円、

後期高齢者支援金等の課税額を14万円、介護納付

金課税額を12万円にそれぞれ改正するものです。

(賛成9 反対2)

町税条例

東日本大震災の被災者等の税の軽減等のために条例を改正するものです。
(賛成全員)



字句の追加

議会だより第33号4ページの文章中

「学童保育は定員を超えている」を

「学童保育の申し込みは定員を超えている」と字句を追加します。

今後も、ご意見ご要望等々をお寄せください。

あなたも議회를傍聴しませんか

お気軽におこし下さい

定例会は 4回(3月・6月・9月・12月)

議会は、一般に公開され、どなたでも傍聴できます。傍聴を希望される方は当日、傍聴席入口で受付簿に住所・氏名・年齢を記入して下さい。

井手町議会だよりは、井手町のホームページでもご覧になれます。

<http://www.town.ide.kyoto.jp/>

意見書

原子力発電からの脱却を求める意見書

提案者 古川 昭義

福島第一原子力発電所は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、1号機、2号機、3号機がメルトダウンを起こし、現在その収束の道筋さえ見えない深刻な事態に陥っている。

この過酷事故によるおびただしい放射性物質の汚染により、福島第一原子力発電所から半径20キロ圏内の「警戒区域」、ならびに半径20キロ圏外の「計画的避難区域」に指定された住民は、住み慣れた家、職場を追われ、故郷に帰れる見通しもなく、苦痛な避難生活を送っている。

本町でも、隣県の福井県に14基の原子力発電所が立地しており、この過酷事故を決して他人事と片づけることはできない。原子力発電所は、多重防護による対策が取られているから過酷事故は起きず絶対に安全だという「安全神話」が完全に崩壊したことにより、福島第一原子力発電所の事故発生以来、日々住民は原子力発電所事故に対し不安と危険を覚えている。

よって、井手町議会は、福島第一原子力発電所の過酷事故を教訓に、子孫にこのような不安と危険を残さないため、国においてエネルギー政策の抜本的な転換を図り、期限を定めて原子力発電から脱却することを強く求める。

また、その期限に至るまで、このような過酷事故による危険を二度と起こさないため、原子力発電所の安全確保に十二分な措置を新たにとるよう、国に対し次のとおり要望する。

記

- 1 期限を定めて原子力発電から脱却し、代替エネルギーに転換する新たなエネルギー政策を定めること
- 2 原子力発電所の安全を確保するため、30年を超え、高経年化している原子力発電所の運転の延長を認めないこと
- 3 原子力発電所にかかる緊急時計画区域（EPZ）を始めとする安全基準の抜本的な見直しを図ること
- 4 原子力安全・保安院は、より一層原子力発電所の安全の確保を図るため、原子力利用を推進する経済産業省からの分離、独立ならびに権限強化を行うこと

平成23年6月29日

(賛成全員)

委員会報告

産業厚生常任委員会

上下水道事業について

委員長 岡田 久雄

井手町の上下水道事業等について5月25日に委員会を招集しました。

安心で良質な水道水を安定的に供給するために、井手地区では第2水源地の確保、ろ過機の更新が完了。多賀地区の南部区地域への2本目の水管橋を23年度に着手します。

災害発生時の対応としては、井手町地域防災計画に基づき、近隣市町にも応援を要請します。また、日本水道協会との申し合わせにより、支援のルール化もできています。

料金徴収状況については、22年度3月末見込みで、井手地区95.6%、多賀地区98.1%、下水道使用料は97.07%の徴収率となっています。また、悪質な滞納者には給水停止も辞さない強い姿勢で臨んでいくとの報告がありました。

各委員からは、浸水での対応、使用料の表示、上井手配水池の範囲、石綿管の状況、濁水対策、井手配水池の点検、有王地区の浄化槽の整備状況など多くの質問がありました。

質疑終了後、現地視察に井手第1水源（久保）・多賀第1水源（西北河原）・多賀配水池（上り立）の3箇所へ行きました。

常任委員会を通じ、町の上下水道施設・水道使用料といった、住民生活に深くかかわっている業務の調査ができました。



総務文教常任委員会

委員長 岩 田 剛

5月26日に東日本大震災を契機として、全国的に防災意識が高まっているなか、本町における災害発生時の対応について委員会を開催致しました。

本町は昭和28年の南山城水害を教訓に、各区に防災組織を立ち上げ、毎年訓練を実施し防災対策には万全を期してきたところですが、今後発生が危惧される東南海・南海地震に対する備え、特に各種備蓄品の備蓄量、水防倉庫の道具や機械等備蓄品、役場建物内の重要保管物の防災対策、災害発生時の現場職員の足の確保等々、水害等災害発生時の行政並びに議会の対応のありかたについて再確認を致しました。

なお、非常食等の備蓄量については行政側から今後十分検討していくとの回答をえました。



6月21日に井手町犯罪被害者等支援条例の制定の件につき、総務文教常任委員会を開催し、慎重かつ熱心に審査を行いました。

本条例制定の必要性や用語の定義、情報公開時における個人情報の取扱いや相談窓口の設置、見舞金の金額等々に関し、熱心な質疑が行われました。

井手町犯罪被害者等支援条例は全員一致で原案の通り可決すべきものと決しました。

この条例の制定により、町や住民などの役割が明確化され、地域社会全体で犯罪被害者等を支える体制が整つこととなります。

なお、条例施行に基づき、要綱による遺族見舞金30万円、傷害見舞金10万円の支給などが盛り込まれる予定です。

議会活性化特別委員会

委員長 古 川 昭 義

障害者福祉施設の視察

7月5日に多機能施設「工房あんじゅ」・児童デイサービス「あん」・レストラン「庵樹」で視察研修を行いました。

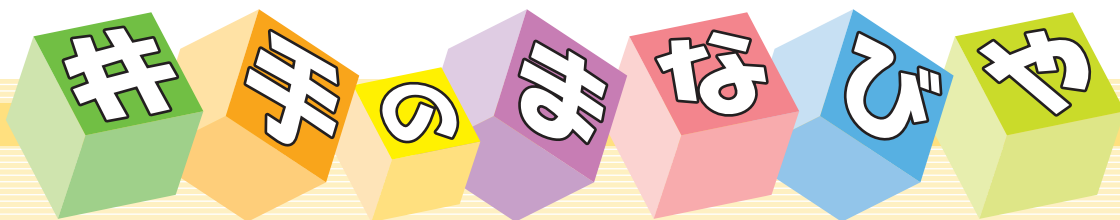
この施設は、4月1日から開所していて、府南部7市町村から24名の方が通所されています。特徴は、全面バリアフリーで、車いすのままで全てのトイレが利用できます。

作業所は、無農薬野菜の植え付けから収穫まで、それをレストランに提供し接客、小物の展示販売などを行い、賃金に結びつけるために、新しい形の就労と療育を目指しております。フランス料理店運営を通じて「丁寧にしないとダメなこともできない」ことを知り、社会と直結し、全体のスキルの向上にとり組まれています。

児童デイサービスは、気軽に相談ができ、各種プログラムの提案をして、発達の遅れを早期発見、早期療育を実施し、一人ひとりが成長していく支援をされています。

施設を運営する社会福祉法人ライフサポート協会は「今後は保護者や各関係機関、地域の方々との連携が重要であり、障害者福祉の充実に向け、活動したい」との事でした。





「お互い様」の心をつなぎ、子どもを育む町を目指して

井手町立井手小学校長 中 村 満

日差しが体を突き刺すような感がある中、子どもたちは元気に水泳学習をしています。今年も7月21日から23日にかけて臨海学習を実施します。5年生の水泳指導を受ける態度にも子どもたちの前向きな姿勢を感じます。具体的な目的がある時の人間の強さを感じます。

赴任させて頂いたその年、私は臨海学習の引率メンバーには入っていませんでしたが、校長として臨海学習の実態を見るために参加しました。私は、子どもたちが臨海学習で得る事よりも、リスクの方が大きいのではないかと考え、自分の目でその実態を調べ、臨海学習を次年度から林間学習に切り替えるつもりでした。

遠泳の監視に参加して、子どもたちの目の輝きや教師の熱意やその場の一体感を感じました。子どもや教師、そして保護者や地域の方々全員の思いが伝統として受け継がれてきた成果がその場にはありました。

その翌年から、私は臨海学習を林間学習に切り替えることを考えなおし、よりリスクを少なくす

る為の工夫をすることに力を注ぐようにしています。

子どもたちは卒業しても、井手小学校には臨海学習で遠泳をすることや修学旅行で平和学習や野球観戦があることを友だちに自慢できるように、そして、自分が住んでいるこの町が、古と未来が交差する自然の美しい素晴らしい町であることに誇りを持ってほしいと思っています。

「井手町 次のいっぽ！」という町勢要覧があります。その中に「人なつこい笑顔で声をかけあひともに暮らす、それが井手の毎日です」と書かれ、町の人たちの笑顔の写真が掲載されています。

「よい子を育てたい」と思う気持ちは、教師も親も同じです。そのためにも学校と保護者、議会や行政が、地域総がかりで子どもたちに関わって頂いているのだと思っています。子どもに関わるすべての人が「お互い様」という気持ちをもってつながりながら、子どもを育む努力をしていくことが、この町の子どもたちを育てる大きな力になると信じています。



編集後記

今だ記憶に新しい東日本の大震災。それにとまなう節電。日本に立ち込める不安ムードの中、日本女子サッカー(なでしこJAPAN)が強豪アメリカ力をくだし、ワールドカップ初優勝という快挙を遂げた事は日本中に感動と勇気、そして元気を与えました。又、同時にこの井手町でも住民の方々の結束と努力により「流しそうめん3216M」という快挙が5月にギネスに認定されました。この事に、私自身人と人とのつながりの偉大さ、そして夢や目標を持ち努力する事の大切さを改めて実感いたしました。

今後、井手町住民のみなさんが夢を実現でき、元気に過ごせる町づくりに議会として頑張っていきたいと思っています。ぜひ、ご意見がありましたらお聞かせ下さい。(T・M)

議会広報編集委員

委員長	木田 鈴美
副委員長	西島 寛道
委員	古川 昭義
委員	村田 忠文
委員	中坊 陽
委員	谷田 みさお